

総務文教常任委員会

本委員会は執行部出席のもと6月20日に開催した。

審査した議案（3件）

- 附属機関設置条例の一部改正
- 工事請負契約の締結
- 財産の取得



外壁改修工事予定の大間々中学校

こんな議論がされました

●附属機関設置条例の一部改正

みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会において、次期総合戦略の策定等を進めるにあたり、多方面からの視点による検証を行うため、5人以内と定めている委員の数を15人以内に変更しようとするもの。また、部活動の在り方について調査審議を行う組織として、新たにみどり市部活動の在り方検討委員会を設置するため、条例の一部を改正しようとするものとの説明。

部活動の在り方検討委員会は、生徒や先生方の意見が反映できるのかとの質疑に対し、学校現場や生徒の意見を聞くといふことは大事なことだと考えており、校長会での校長や準備委員会で部活動の意見を繰り返し聞く機会をすでに持つておらず、委員会においても、現場の意見を反映できるようにやっていきたいとの答弁あり。

手全員により可決すべきものと決定。

●工事請負契約の締結

大間々中学校校舎外壁改修工事の実施にあたり、予定価格が1億5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号及びみどり市議会の議決に付すべき契約及び財産の取扱または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものとの説明。

暖房用ボイラー配管及びオイル暖房用配管の撤去とあるが、冬場は代わりのものを使うのかとの質疑に対し、建設当時に設置をし、現在使用してない配管が屋外に残っていることから、落下などの危険も想定されるため、本工事と併せて一式撤去する工事内容となっているとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●財産の取得

令和6年能登半島地震の教訓から、大規模災害時における断

水等によるトイレ不足を解消するため、トイレラックを購入するものであり、予定価格が2,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号及びみどり市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものとの説明。

トイレラックの購入にあたり、緊急防災・減災事業債を活用するとのことだが、財源の内訳はとの質疑に対し、車両本体価格に対して100%の充当が可能となつており、緊急防災・減災事業債の借入額2,620万円を予定している。その内70%が交付税措置となり、およそ800万円を超える一般財源については、今後クラウドファンディング等により財源を集め、市の財政負担を軽減できるように努めていきたいとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

市民福祉常任委員会

本委員会は執行部出席のもと6月18日に開催した。

審査した議案（6件）

- 過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正
- 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議
- 犯罪被害者等支援条例
- 高齢者生活福祉センター条例の一部改正
- 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る基準等を定める条例の一部改正
- 「こども未来基金条例」

こんな議論がされました

●犯罪被害者等支援条例

本市の基本理念を示すとともに、犯罪被害者等に対する支援施策の基本的事項を定めることにより、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例を新たに制定しようとするものとの説明。

県内で先行して制定した他市

よりも有利な点はあるかとの質疑に対し、県が委託をしている犯罪被害者支援センターとじっくり協議をすることができ、県内でも一番手厚い日常生活の支援成金を制定することができたとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●基準等を定める条例の一 部改正

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターが実施していった介護予防支援事業を本市がおいても実施できるようになつたことから、その指定に係る人員基準を追加し、併せて規定の整理をしようとするものとの説明。

判定員についての質疑に対し、認定において改正による影響はないが、法で申請から30日以内に認定するよう定められており。そのため、それに近づけるよう鋭意努力をしているとの答弁あり。

また、認定期間にについて、みどり市は平準化に向かってると感じており、他市では行っていないような対策を行っているため、今後も続けてほしいとの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●「こども未来基金条例」

競艇事業における新たな基本合意書の締結に伴う競艇事業収益を、未来を担うこどもたちの健やかな成長に資するための事業に要する経費の財源に充てるため、基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定める条例を新たに制定しようとするものとの説明。

府内の検討委員会で精査しながら令和7年度予算に反映すると聞いているため、しっかりとした議論をお願いしたいとの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



經濟建設常任委員會

本委員会は執行部出席のもと6月19日に開催した。

審査した議案（2件）



市道笠縣 2214 号線

- 市道の路線認定

こんな議論がされました

●市道の路線変更

市道笠懸2214号線について、道路改良工事に伴い市道の線形が変更したため、路線の起点変更を行うに当たり、道路法の規定により議会の議決を求めるものとの説明。
質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

り、道路法の規定により、議会の議決を求めるものとの説明。未認定道路の質疑に対し、議決事務の失念や航空写真から道路形状が確認できなかつたことが考えられると答弁あり。討論はなく、採決の結果、手全員により可決すべきものと決定。

市道笠懸2324号線及び市道笠懸3234号線は、土地開発に伴う新設道路の寄附を受けたため、市道大間々3513号線は、昭和50年に寄附を受けた道路を認定していなかつたため、市道大間々3514号線は、

議会広報特別委員会

行政視察(研修)報告

令和6年7月2日から7月3日まで行政視察（研修）を実施した。

7月2日 議会広報編集に係る全般的な事項 山梨県南アルプス市



7月2日は、山梨県南アルプス市議会を訪問し、編集の方法や発行までの工程についてなど、さまざまな角度から確認した。配布方法についても新聞折込であるが、新

聞をとっていない方も多いため、検討が必要であるとのことだった。表紙には市民の撮った写真を使用するなど、市民に見てもらえるような工夫を行っている。また、南アルプス市では広報広聴委員会が設置されており、市民活動フェスタに委員会でブースを設けるなど、議会の見える化を図っている。広報部会では議会だよりの発行など議会活動を分かりやすく伝える活動を、広聴部会では議会報告会など市民の声を聞く活動をしているとのこと。みどり市議会だよりでは実施していない内容が多く、今回の研修で学んだことを今後に生かしていきたいと強く感じた。

7月3日 次号に生かせる紙面クリニック 株式会社 会議録センター



7月3日は、埼玉県鴻巣市にある(株)会議録センターを訪問し、議会広報の紙面クリニックを行っていただいた。表紙に関しては、目次の入れ方で中を開きたくなる工夫を施すことができ、写真を使わない表紙もインパクトがあり有効。見開きページに関しては、読者が手に取って最初に見るページであるため、市民の関心の高いものを特集記事にするとよいとのこと。また、みどり市は一般質問に1人1ページ使用しているが、半ページにして他の特集記事を増やしてもよいのではないかとのことだった。

議会が身近に感じられる情報を親しみやすく、わかりやすい文章で表現し、編集に当たることが重要であることを再確認した。今回の所管事務調査を機に、さらなるみどり市議会だよりの充実推進を目指していきたい。